

第2次みよし市環境基本計画

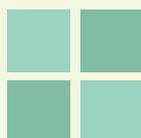
< 概要版 >

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

循環・共生する持続可能なずっと住みたいまち

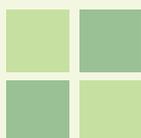
脱炭素

脱炭素のまちづくり



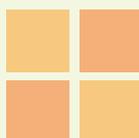
自然共生

自然共生のまちづくり



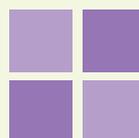
資源循環

循環型のまちづくり



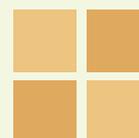
安全安心

安全・安心のまちづくり



協働

協働による環境行動のまちづくり



みよし市



はじめに



本市では、平成 23（2011）年 3 月に「みよし市環境基本計画」を策定し、「水と緑を守り ともに つくる 環境共生都市・みよし」を本市の望ましい姿として掲げ、環境の保全・創造に関する施策を総合的に推進してまいりました。

この間、地球温暖化の進行や、それがもたらす豪雨などの異常気象の頻発化、生物多様性の損失、高齢化等の進展に伴うごみ処理の問題など、環境を取り巻く状況は大きく変化してまいりました。

世界的には、国連で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」が掲げられました。このなかでは、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められ、同年 12 月には「パリ協定」が採択され、世界規模で地球温暖化対策に取り組むことが確認されました。

一方、国内に目を向けると、菅義偉内閣総理大臣が令和 2（2020）年 10 月の衆議院本会議での所信表明演説で、国内の二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を 2050 年までに実質ゼロにすると宣言され、今後、国内における地球温暖化対策の取り組みは益々加速すると予想されます。

本市は、令和元（2019）年 12 月に「2050 年ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、目標達成に向け、国際社会の一員として、その責務を果たすよう努めてまいります。

このような、環境を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、環境分野における新たな方向性や目標等を設定し、具体的な施策の展開により、環境分野の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「第 2 次みよし市環境基本計画」を策定しました。

将来像に「循環・共生する 持続可能な ずっと住みたいまち」を掲げ、本市の地域資源を最大限活用しながら、地域間の特性に応じた資源を支え合い共生することにより環境・経済・社会が総合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮される持続可能なまちを、市民の皆さまや事業所の方々などと一緒に築いてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆さまや多大なご尽力をいただきました環境審議会の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました関係各位の皆さまに心から感謝申し上げますとともに、今後も引き続き、本計画の着実な推進に向け、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3（2021）年 3 月

みよし市長 小野田 賢 治

計画の基本的事項

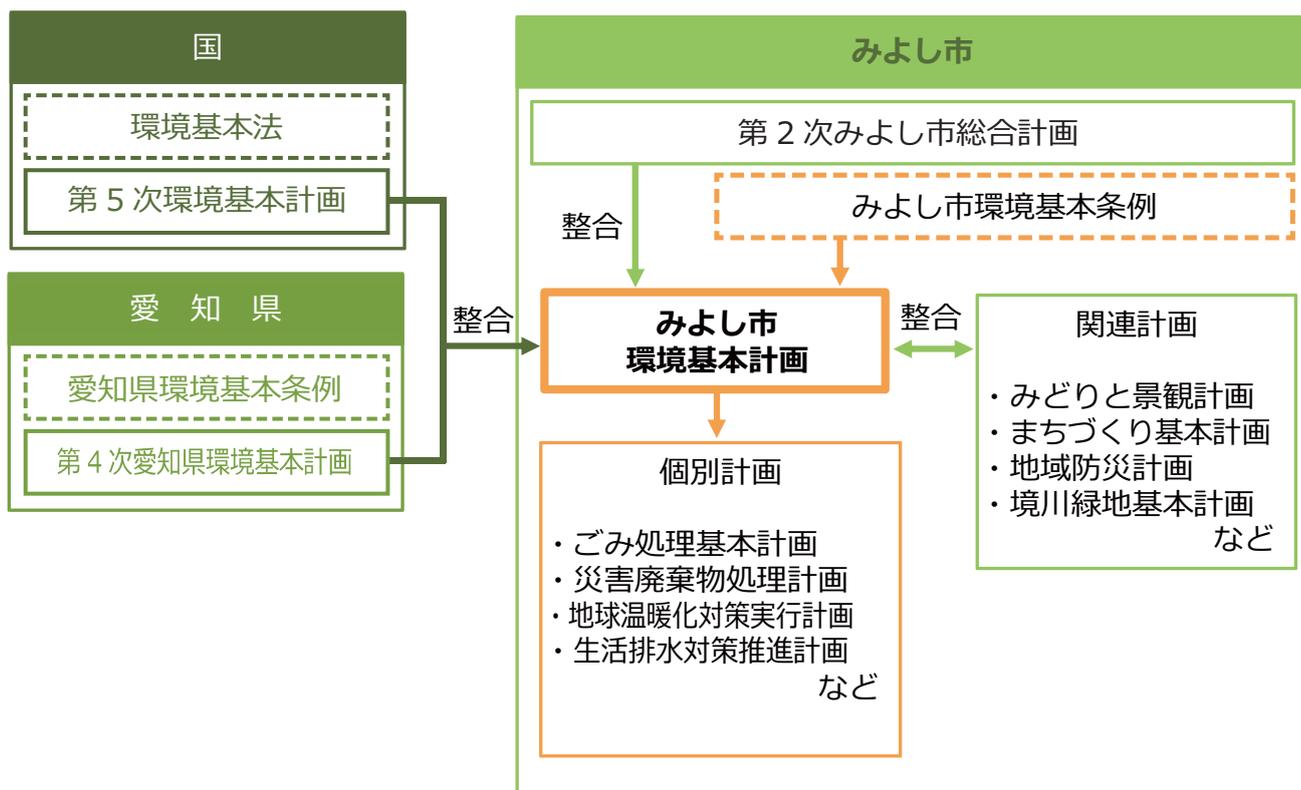
(1) 環境基本計画の目的

本計画は、みよし市環境基本条例第 12 条の規定に基づき、市民の快適かつ健康的で文化的な生活を営むことができる環境の保全および創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

(2) 環境基本計画の役割・位置づけ

本計画は、環境の保全および創造に関する施策の推進により、現在および将来の世代の市民の快適かつ健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境を確保する役割を担います。

本計画は、国・県の環境基本計画および第 2 次みよし市総合計画をはじめとする関連計画と整合を図り、本市の環境分野に関連する施策を総合的に推進するための計画として位置づけます。



(3) 計画期間

2050 年までに CO2 排出量実質「ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティ宣言」や、SDGs が掲げる 2030 年の目標、「第 2 次みよし市総合計画」の設定した計画期間を踏まえ、「第 2 次環境基本計画」の計画期間を令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度までの **10 年間**とします。なお、計画内容は社会情勢に応じて、適宜見直します。

●前期 5 年 令和 3 年度～令和 7 年度 / 後期 5 年 令和 8 年度～令和 12 年度

年度	元 2019	2 2020	3 2021	4 2022	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030
総合計画	基本構想 (2019–2038 20 年)											
	基本計画 (10 年)											
環境基本計画	前期 (5 年)											
	後期 (5 年)											

目指すまちの姿

(1) 将来像

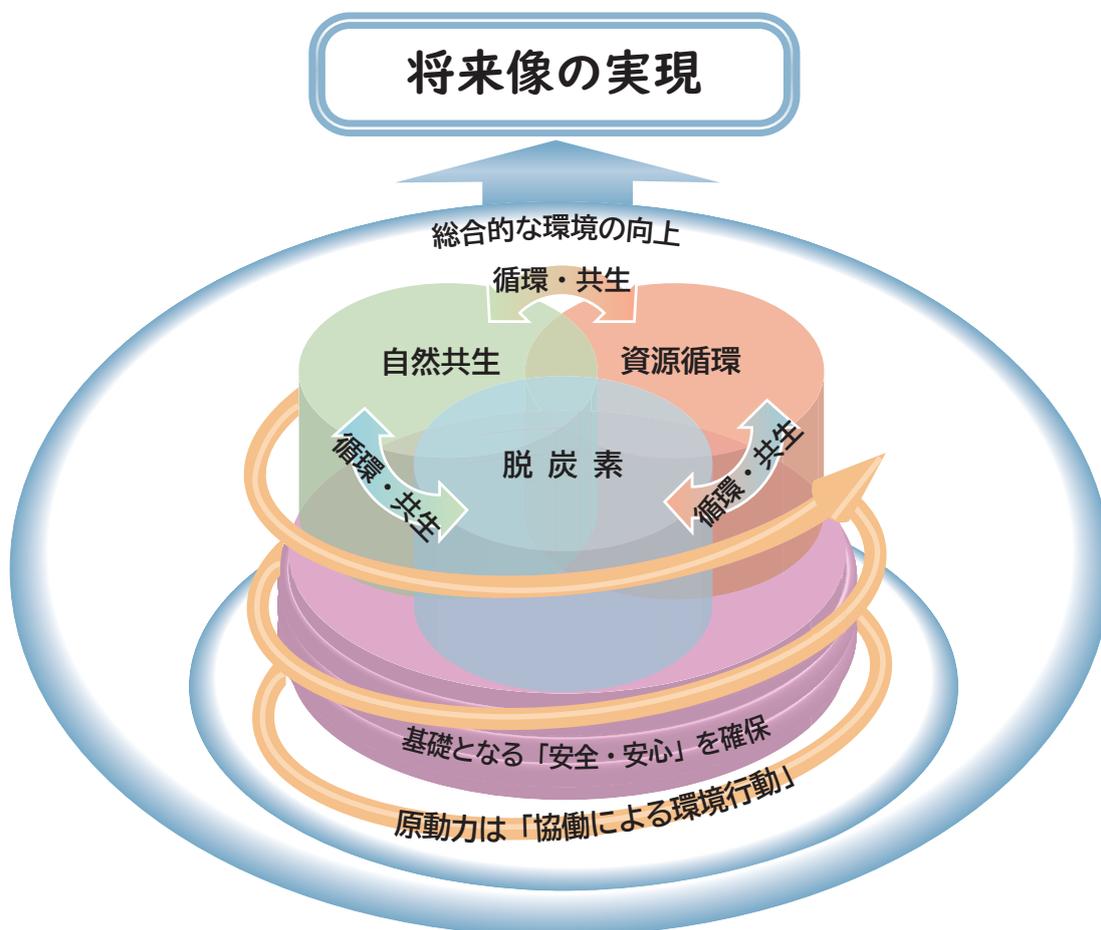
循環・共生する持続可能なずっと住みたいまち

第2次みよし市環境基本計画が目指すまちの姿は、みよし市の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の**循環**社会を形成しつつ、地域間の特性に応じた資源を支え合い**共生**することにより環境・経済・社会が総合的に循環し、地域の活力を最大限に発揮されることを目指す**持続可能な**地域でのSDGsの実践（ローカルSDGs）を目指すものです。

循環・共生する持続可能なまちづくりにより、「第2次みよし市総合計画」の将来像「みんなで育む・笑顔輝く・**ずっと住みたいまち**」の実現を目指すという思いから、本計画の将来像を「循環・共生する持続可能なずっと住みたいまち」とします。

(2) 実現に向けての仕組み

本計画は、「脱炭素」・「自然共生」・「資源循環」と、それを支える基礎となる「安全・安心」の4つの分野で構成し、市民・事業者・行政の「協働による環境行動」により「循環・共生」しながら総合的なみよし市の環境・まちづくりの向上を推進し、将来像の実現を目指します。

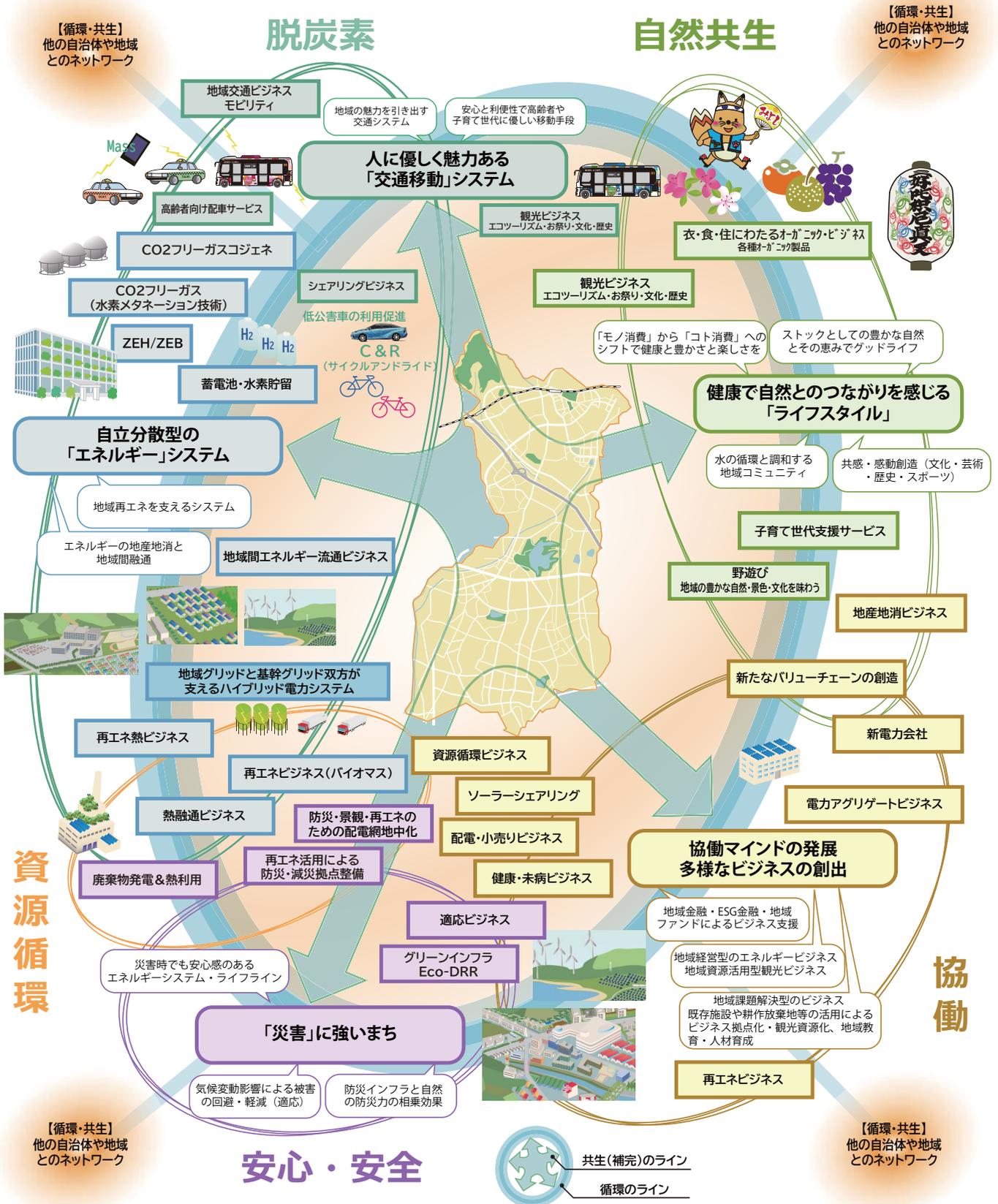


(3) 将来像が目指す姿



みよし市版循環共生圏

～地域資源（環境・経済・社会）の循環・共生～



計画の体系

第2次みよし市環境基本計画の体系は以下のとおりとします。
「目指すまちの姿」、「施策」は次ページより示します。

将来像

循環・共生する持続可能なずっと住みたいまち

施策分野	目指すまちの姿
脱炭素 1 脱炭素のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">●創・省エネルギーなどの技術革新やビジネス創出により経済が活性化している。●太陽光発電などの導入により、無理のない低炭素型の暮らしが定着している。
自然共生 2 自然共生のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">●多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている。
資源循環 3 循環型のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">●廃棄物減量化がさらに進み、小型家電など資源の有効利用が実現している。●ごみ出し・収集での高齢者対策、有害物質対策や、災害廃棄物対策などの仕組みが構築されている。
安全・安心 4 安全・安心のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">●生活環境が汚染されることなく健全に維持され、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている。
協働 5 協働による環境行動のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">●市民一人一人が環境に対する関心や自覚を高め、環境に配慮した選択ができている。

SDGs 持続可能な開発目標とは？

人間活動が原因で生じる様々な問題に国際社会が協力して取り組むため、2015年9月の国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。これは、すべての国が共に取り組むべき目標で、その中に「持続可能な開発目標（SDGs エスディーゼズ）」として2030年までの17の目標（ゴール）が設定されています。

SDGsの目標はそれぞれ関連しているので、一つの課題解決の行動により、複数の課題解決を目指すことも可能であり、環境のみではなく、環境・経済・社会のつながりを考え、ともに解決していくことが大切になります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



施策

- ①地球温暖化対策への対応
- ②環境負荷の少ない交通の推進

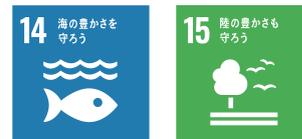
- ①豊かな自然の保全・再生
- ②身近な緑の保全・創出
- ③公害対策の推進
- ④快適で人にやさしい都市空間の形成

- ①資源の循環利用の推進
- ②資源の地域循環

- ①環境汚染の防止とリスク低減
- ②良好な生活環境
- ③災害に強いまちづくり

- ①環境学習の推進
- ②環境保全行動の推進

SDGs Goal



協働による環境行動

脱炭素

1 脱炭素のまちづくり

目指すまちの姿

- 創・省エネルギーなどの技術革新やビジネス創出により経済が活性化している。
- 太陽光発電などの導入により、無理のない低炭素型の暮らしが定着している。

施策

主な取り組み

①地球温暖化対策への対応

1.①.1 省エネルギーの推進

1.①.2 再生可能エネルギーの推進

②環境負荷の少ない交通の推進

1.②.1 環境にやさしい自動車利用促進

1.②.2 公共交通機関の整備と利用促進

持続可能なまちづくりの方向性

SDGs Goal



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13 気候変動に具体的な対策を

循環・共生



8 働きがいも
経済成長も

脱炭素への取り組みによる経済の活性化



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

再生可能エネルギーなどの推進により持続可能な産業化



12 つくる責任
つかう責任

環境配慮製品の購入・消費による脱炭素と経済の活性化

脱炭素のまちづくりには、経済活動や生活水準を維持しつつ、化石燃料の消費などに伴う温室効果ガス排出量を大幅に削減するとともに、気候変動に伴う影響に対して被害を回避・最小化できるまちをつくることが求められています。

本市では令和元（2019）年12月4日に表明した「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、都市レベルでの地球温暖化問題へ貢献するため、市民・事業者・行政による協働により省エネルギーや再生可能エネルギーの推進といったエネルギー問題への対応を進めるとともに、自動車交通などによる環境負荷の低減を進めることで、脱炭素化と経済の活性化を実現し、SDGsのゴール「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「13 気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献し、あわせてSDGsのゴール「8」「9」「12」に係る循環・共生する持続可能なまちを目指します。

「目指すまちの姿」への市民・事業者アンケートからの視点

●創・省エネルギーなどの技術革新やビジネス創出により経済が活性化している。

市民の省エネ機器更新への意識が高く、事業者については地球温暖化対策に対する新たな取り組み・技術革新への意欲が見られます。SDGsの考え方も活用した、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めます。

●太陽光発電などの導入により、無理のない低炭素型の暮らしが定着している。

市民の再生可能エネルギー導入への認知度は低く、事業者においては再生可能エネルギー導入に対する負担を感じている傾向があるため、再生可能エネルギー導入への周知や支援などにより、無理のない低炭素型の暮らしが定着することを目指します。

数値目標

平成29年度
現状値

令和7年度
中間目標値

令和12年度
目標値

市域からの市民1人当たりの二酸化炭素年間排出量
(t-CO₂/年・人)

16.8

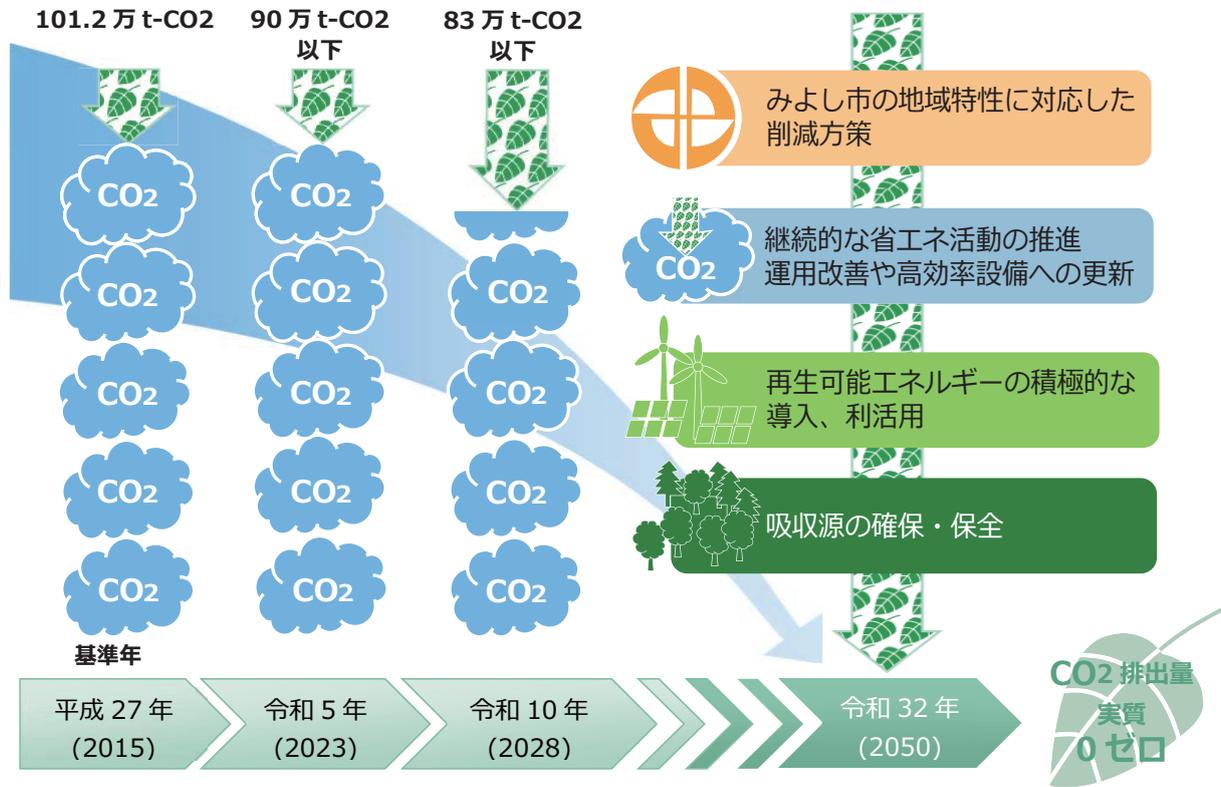
14.6

12.6

【長期ビジョン】

本市では、令和元（2019）年12月4日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、令和32（2050）年までに市内における二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標としています。

平成31（2019）年3月に策定した「第2次みよし市総合計画」では、市域から排出される二酸化炭素排出量を令和5（2023）年には90万t-CO₂以下、令和10（2028）年には83万t-CO₂以下に削減する目標を掲げています。本市では、令和32（2050）年の二酸化炭素排出量実質ゼロという最終的な目標に向けて令和10年以降を見据えた長期的なビジョンを策定します。



令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量実質ゼロという目標を達成するために、本市では、「みよし市の地域特性に合わせた削減方策」、「継続的な省エネ活動の推進、運用改善や高効率設備への更新」、「再生可能エネルギーの積極的な導入、利活用」、「吸収源の確保・保全」を推進する長期的な「二酸化炭素排出量削減計画」の策定・推進体制の構築を行います。



みよし市の地域特性に対応した削減方策

本市の地域特性に対応した二酸化炭素の削減方策の検討を行い、削減に向けた取り組みを推進します。長期ビジョンの中では、「市内の再生可能エネルギーの賦存量調査」、「市内の未利用エネルギー利活用の可能性調査」、「市内事業者と連携したエネルギー事業モデルの可能性調査」などを実施し、削減方策を検討します。



継続的な省エネ活動の推進 運用改善や高効率設備への更新

市内の家庭、事業所および公共施設における照明機器のLED化や空調熱源機器の更新を推進します。また、「使用しない照明やOA機器などについては電源を切る」、「冷暖房機器は、適切な設定温度で使用する」など日常でできる運用改善や省エネ活動を推進します。



再生可能エネルギーの積極的な導入、利活用

市内の家庭、事業所、公共施設、遊休地において、太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な利活用を推進します。



吸収源の確保・保全

二酸化炭素の吸収源を確保するために市内の公園緑化や農地の活用を推進します。また、みよし市内だけでなく、市外の資源も活用したカーボンオフセットの取り組みを推進します。

目指すまちの姿

- 多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている。

施策

主な取り組み

①豊かな自然の保全・再生

2.①.1 樹林地の保全・整備

2.①.2 水辺環境の保全・整備

2.①.3 生き物にやさしい農地形成

②身近な緑の保全・創出

2.②.1 公園・緑地の整備

2.②.2 各施設の緑化推進

③公害対策の推進

2.③.1 大気汚染の防止

2.③.2 騒音・振動および悪臭の防止

2.③.3 水質汚濁の防止

④快適で人にやさしい都市空間の形成

2.④.1 人にやさしい施設整備の推進

2.④.2 美しい都市景観の形成

2.④.3 歴史・文化資源によるまちづくりの拠点づくり

持続可能なまちづくりの方向性

SDGs Goal



14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさを守ろう

循環・共生



4 質の高い教育をみんなに

身近な自然とふれあう環境学習などを通じて持続可能な活動を継続



11 住み続けられるまちづくりを

地域の生態系が守られた持続可能なまちづくり



12 つくる責任 つかう責任

環境に配慮した製品を選択し自然を保全

自然共生のまちとは、地域の生活環境である里山が適切に保全・管理され、豊かな生物多様性を育む緑が十分に確保されているまちをいいます。本市としては、まちの発展過程とともに姿を変えつつも、独自の自然特性や歴史特性と深く結びついていて、将来のまちづくりに欠かせない貴重な緑として継承する必要があります。

樹林地や水辺などの自然を将来にわたって保全していくとともに、良好な都市環境の形成を通じて、市民の暮らしと生き物との共生を目指していく必要があります。

自然共生のまちの実現に向けて、豊かな自然の保全・再生や市街地内の身近な緑の保全・創出を進めることで、SDGsのゴール「14海の豊かさを守ろう」、「15陸の豊かさを守ろう」の達成に貢献し、あわせてSDGsのゴール「4」「11」「12」に係る循環・共生する持続可能なまちを目指します。

「目指すまちの姿」への市民・事業者アンケートからの視点

- 多様な自然と風土を適切に保全するとともに、豊かな生態系ネットワークがまちの中に息づいている。
 - ・公園や果樹園といった人が作り上げた「自然」への関心は高いですが、市内に元々存在する「自然」への関心はあまり高くありません。自然に関する市の施策について「わからない」と回答している市民が半数程度となっているため、市内の豊かな自然を知ってもらうことや、身近に自然を感じるができる環境を整える必要があります。
 - ・「生物多様性」や「外来種の防除」について、関心や理解があまり高くないため、市民や事業者に対して周知する必要があります。
 - ・公害の重要な基準となる「大気汚染の防止」などに関する満足度について、「わからない」・「判断できない」とする回答の割合が高いため、各種環境調査の結果などを積極的に公表・周知する必要があります。
 - ・「全体としての周辺環境への満足度」は高い傾向にありますが、「河川や池などの水のきれいさ」への満足度が低いため、河川や池の環境改善に対応する必要があります。

数値目標	令和元年度 現状値	令和7年度 中間目標値	令和12年度 目標値
緑被率 (%)	37.2	36.0	34.0
環境基準達成状況【大気】 (%)	100.0	100.0	100.0
環境基準達成状況【河川】 (%)	86.6	90.0	95.0
環境基準達成状況【ため池】 (%)	88.7	90.0	95.0
公共施設のバリアフリー率 (%)	74.2	75.0	76.0

資源循環

3 循環型のまちづくり

目指すまちの姿

- 廃棄物減量化がさらに進み、小型家電など資源の有効利用が実現している。
- ごみ出し・収集での高齢者対策、有害物質対策や、災害廃棄物対策などの仕組みが構築されている。

施策

主な取り組み

①資源の循環利用の推進

3.①.1 ごみの減量の推進

3.①.2 4Rの推進

3.①.3 ごみの適正処理

②資源の地域循環

3.②.1 水の有効利用

3.②.2 地産地消の取り組み

持続可能なまちづくりの方向性

SDGs Goal



12 つくる責任つかう責任

循環・共生



3 すべての人に健康と福祉を

ゴミ出し支援など、環境・福祉の連携



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

廃棄物発電、熱エネルギーなどの有効利用を促進



11 住み続けられるまちづくりを

4Rの促進で持続可能なまちづくり



13 気候変動に具体的な対策を

頻発する災害などに対応できるごみ処理体制を構築

(3. 循環型のまちづくりの続き)

限られた資源を効率的に使って生産性を高め、リサイクルによって資源の循環利用を徹底する必要があります。また、市民生活や産業に欠かせない水資源や農産物などの食料資源も、広域的な視点から生産、供給、排出・廃棄といった循環が成立しています。本市としては、市民や事業者とともに、それぞれの役割と責任をあらためて認識し、家庭で、職場で、事業活動で、あらゆる場面でごみの発生抑制に努め、ごみの減量化と資源化に取り組むことにより、さらなる循環型のまちを実現する必要があります。

このため、不要なものの辞退、ごみの減量、再利用、再資源化という4Rの定着および廃棄物の適正処理を目指すとともに、水や農産物などの資源に関しても関係機関などと連携しながら、地域循環を目指した取り組みを進め、SDGsのゴール「12つくる責任つかう責任」の達成に貢献し、あわせてSDGsのゴール「3」「7」「11」「13」に係る循環・共生する持続可能なまちを目指します。

「目指すまちの姿」への市民・事業者アンケートからの視点

- 廃棄物減量化がさらに進み、小型家電など資源の有効利用が実現している。
 - ごみ出し・収集での高齢者対策、有害物質対策や、災害廃棄物対策などの仕組みが構築されている。
- 市民・事業者とも満足度が高い分野ではありますが、より進めるべき施策としての関心も高いため、引き続き施策を推進する必要があります。

数値目標	平成30年度 現状値	令和7年度 中間目標値	令和12年度 目標値
1人1日当たりのごみ排出量（家庭系）(g)	514	487	475

安全・安心

4 安全・安心のまちづくり

目指すまちの姿

- 生活環境が汚染されることなく健全に維持され、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている。

施策

主な取り組み

① 環境汚染の防止とリスク低減

4.①.1 大気汚染の防止（再掲）

4.①.2 騒音・振動および悪臭の防止（再掲）

4.①.3 水質汚濁の防止（再掲）

② 良好な生活環境

4.②.1 人にやさしい施設整備の推進（再掲）

4.②.2 美しい都市景観の形成（再掲）

4.②.3 歴史・文化資源によるまちづくりの拠点づくり（再掲）

③ 災害に強いまちづくり

4.③.1 気候変動や自然災害による環境影響の低減・回避

持続可能なまちづくりの方向性

SDGs Goal



3 11 13 **すべての人に健康と福祉を
住み続けられるまちづくりを
気候変動に具体的な対策を**

循環・共生

6 **6 安全な水とトイレ
を世界中に**
適切な下水道処理などにより、公共用水域の水質保全

12 **12 つくる責任
つかう責任**
自然と調和したライフスタイルで環境負荷を低減

14 **14 海の豊かさを
守ろう**
良好な水質を維持し海洋などの生態系を保護

15 **15 陸の豊かさも
守ろう**
自然生息地の劣化を抑制し、生態系の保護・回復

(4. 安全・安心のまちづくりの続き)

安全・安心のまちづくりにおいては、望ましい環境（脱炭素・自然共生・資源循環）と協働による環境行動による持続可能なまちへ向けた方向性を踏まえ、その基礎となる健康面での安全が守られ、潤いとまちへの愛着が深められる都市環境が保全され、都市環境を確保するための自然災害などからのまちの安全・安心が重要となります。

安全・安心のまちづくりに向けて、環境汚染の防止とリスク低減や良好な生活環境の保全・創出を進めていきます。また、自然災害などによる大規模災害の被害を回避・低減し、回復力のある災害に強いまちづくりの形成により安全・安心のまちづくりを進め、SDGsのゴール「3すべての人に健康と福祉を」、「11住み続けられるまちづくりを」、「13気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献し、あわせてSDGsのゴール「6」「12」「14」「15」に係る循環・共生する持続可能なまちを目指します。

「目指すまちの姿」への市民・事業者アンケートからの視点

- 生活環境が汚染されることなく健全に維持され、起こりうる気候変動や災害に備えたまちづくりによって、市民の健康と安全が守られている。
- ・市民・事業者ともに、目に見えない「大気汚染の防止」などについては、「わからない」とする回答の割合が高いため、各種環境調査の結果などを積極的に公表・周知する必要があります。
- ・市民・事業者の「環境への配慮」の意識は高く、市民においては他の市民の迷惑とならないよう配慮しています。事業者については企業としての社会的責任を認識し、環境配慮の活動をしてはいますが、その活動に負担を感じている事業者が多いため、負担感を軽減する支援を検討する必要があります。
- ・温暖化対策に関する適応行動では、市民・事業者ともに夏の暑さ対策への適応行動が定着しています。事業者においては行政への気候変動や災害に備えた安全・安心のまちづくり（インフラ）の強化が望まれているため、安全・安心なインフラ整備を検討する必要があります。

数値目標	令和元年度 現状値	令和7年度 中間目標値	令和12年度 目標値
環境基準達成状況【大気】(%) (再掲)	100.0	100.0	100.0
環境基準達成状況【河川】(%) (再掲)	86.6	90.0	95.0
環境基準達成状況【ため池】(%) (再掲)	88.7	90.0	95.0
公共施設のバリアフリー率(%) (再掲)	74.2	75.0	76.0
市域に占める市街化区域の割合(%)	33.8	34.0	34.0
準用河川の改修率(%)	57.0	61.0	64.0

市民・事業者アンケートからの皆さんの声（一部抜粋）

脱炭素

1 脱炭素のまちづくり

- 太陽光発電設備、蓄電池の拡充、災害時の対応、エコ・グリーンシティのPRに向けた施策を期待します。(市民)
- みよし市内の移動が自動車がないと不便です。地域のバランスを考えた活性化を進めてほしい。(市民)
- みよし市の環境施策について賛同します。何か協力・参加できることがあればと思います。(事業者)

自然共生

2 自然共生のまちづくり

- 木や植物が全くない住宅が増えている気がします。緑のカーテンだけではなく、各戸の植栽を増やすよう奨励してほしいです。(市民)
- 昔は家の周りで蛍が見られました。現在は全く見られなくなったので、蛍が見られるようになるとういなと思っています。(市民)

資源循環

3 循環型のまちづくり

- リサイクルステーションが増えて助かってます。なるべく分別していますがまだまだです。(市民)
- プラスチックのリサイクルが始まったのはとても良いことと

思います。最初が肝心なので、出来るだけ分かりやすく説明をして、説明会の回数も増やしてほしい。(市民)

安全・安心

4 安全・安心のまちづくり

- 小中学校の空調機導入が迅速であったため、小中学生の子供を持つ親としては安心して通わせられ、安心して仕事をすることもできます。(市民)
- 川や池などの水をきれいにしてください。虫や臭いもなくなり、川や池の土手でゆっくり楽しめれば、心が優しくなり笑顔が生まれると思います。(市民)

協働

5 協働による環境行動のまちづくり

- 家族で参加できる環境の取り組みに関する情報がはいりやすくなれば、積極的に参加したいと思います。また、環境のイベント運営にも興味がありますので、声がかかれば是非参加したいと思います。(市民)
- 事業者役に立つ環境情報の収集と提供について、インターネットや広報紙などを通じた情報発信をお願いします。(事業者)

協働

5 協働による環境行動のまちづくり

目指すまちの姿

- 市民一人一人が環境に対する関心や自覚を高め、環境に配慮した選択ができている。

施策

主な取り組み

① 環境学習の推進

5.①.1 学校教育・生涯学習の充実

5.①.2 環境教育の実施体制の構築

② 環境保全行動の推進

5.②.1 協働による環境保全の推進

5.②.2 環境情報の収集・発信

5.②.3 広域的な環境保全活動の推進

持続可能なまちづくりの方向性

SDGs Goal



4 質の高い教育をみんなに
17 パートナーシップで目標を達成しよう

循環・共生

目指すまちの姿に向けた原動力

脱炭素



自然共生



資源循環



安全・安心



環境分野の取り組みには、市の施策だけでなく、市民や事業者などの役割も非常に大きいことから、これからもさらに協働によるまちづくりを進めて行く必要があります。

「協働による環境行動のまち」の実現に向けて、環境学習の推進により市民などの環境意識を高め、行動を促すとともに、協働による環境保全活動を積極的に推進し、SDGsのゴール「4質の高い教育をみんなに」、「17パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献し、あわせて様々なSDGsのゴールに係る循環・共生する持続可能なまちを目指します。

「目指すまちの姿」への市民・事業者アンケートからの視点

- 市民一人一人が環境に対する関心や自覚を高め、環境に配慮した選択ができている。

市民においては各家庭で「環境について話し合う」ことや、事業者では「従業員に対して職場や家庭での環境配慮行動について教育や実践の働きかけを行う」取り組みがされていることから、「話し合う」、「参加する」、「開催する」と段階的な行動に対する支援が必要となります。

数値目標	令和元年度 現状値	令和7年度 中間目標値	令和12年度 目標値
環境問題に各主体が協働で取り組むべきと感じる市民の割合 (%)	47.2	60.0	70.0

計画推進の体制

(1) 計画推進主体

第2次みよし市環境基本計画の実現に向けて、各種施策や事業を市民・事業者、みよし市（行政）と「みよし市環境審議会」がそれぞれの役割と責任のもと相互に協力・協働しながら推進します。

①市民・事業者

- 環境行動を実践する主体として、本計画に示す事業に主体的・自発的に参画して協働で取り組みます。
- 協働による取り組みの成果や意見・課題は、市にフィードバックし、事業の効果的な推進を図ります。

②みよし市（行政）

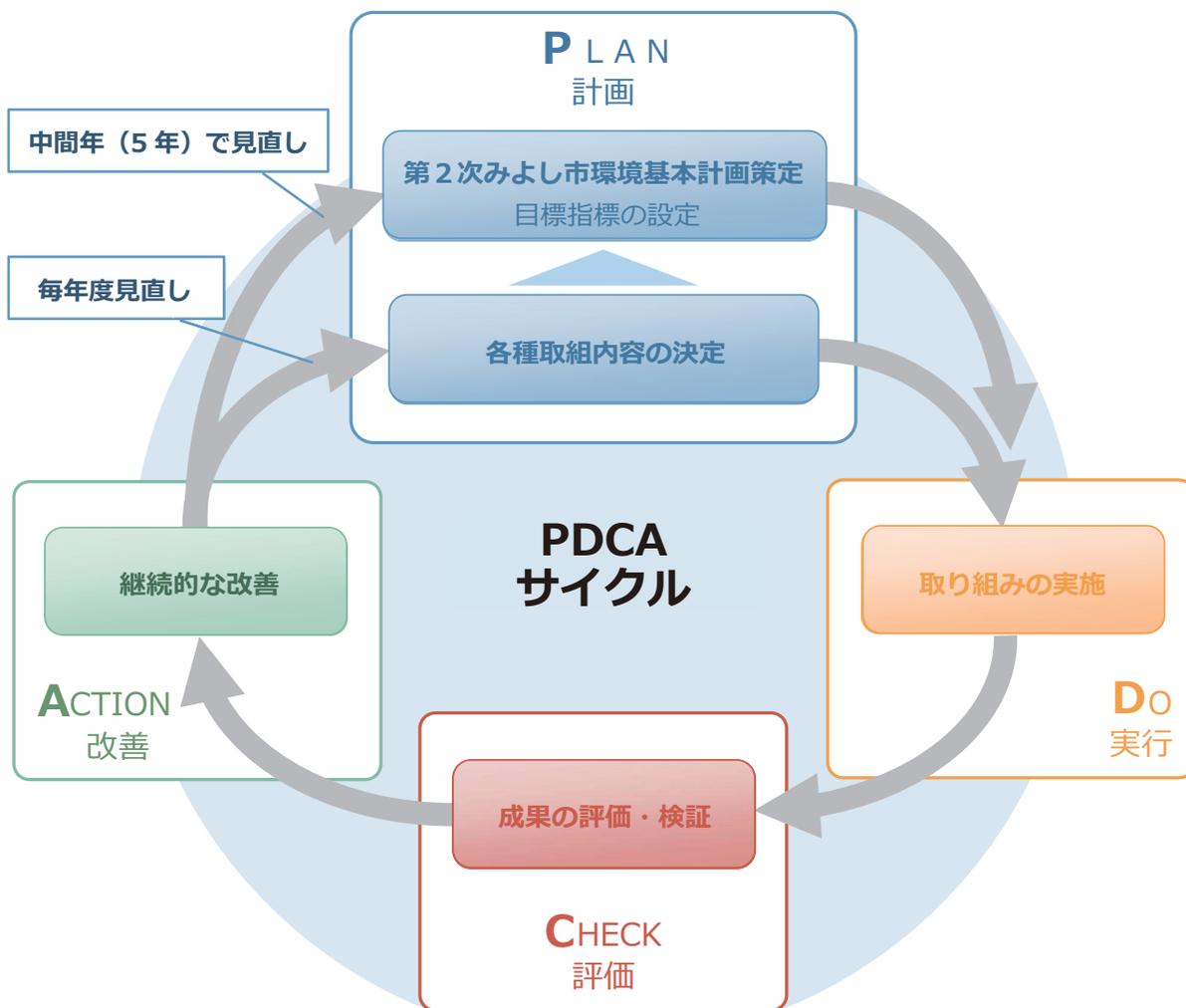
- 市民や事業者の環境行動を支援し、本計画に示す事業を所管する関係各課と調整を図りながら、横断的・総合的な施策・事業の推進を実施します。
- 国や県などと連携・協力し、国などが実施する環境政策を本市においても着実に推進します。

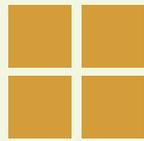
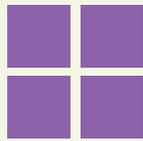
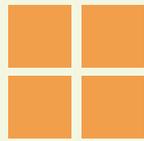
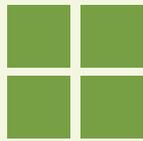
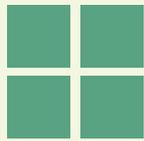
③みよし市環境審議会

- みよし市環境基本条例第26条の規定による市長の諮問に応じて、環境の保全、環境美化および環境衛生に関し必要な調査および審議を行い、市長に対し答申します。
- 委員は学識経験者、市民公募委員、関係団体の代表者などで構成します。

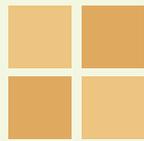
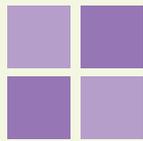
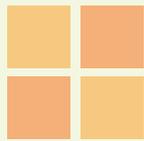
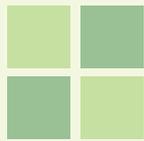
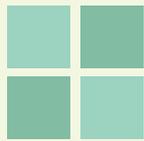
(2) 計画推進管理

みよし市の環境・まちづくりの担い手である市民・事業者と共に、学識経験者や関連団体にも意見を聴きながら、PDCAサイクルによるスパイラルアップで本計画を確実に推進していきます。





Miyoshi City



第2次みよし市環境基本計画 概要版

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

令和3年3月発行

-
- 発行 みよし市
 - 編集 環境経済部 環境課 〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂 50 番地
 - TEL 0561-32-8018
 - FAX 0561-76-5103
 - URL <https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>